

## 2019年度 第5回理事会次第

日 時：2019年 11月 3日（日）10：00～

会 場：千葉県社会福祉士会 事務局会議室  
（千葉市中央区千葉港 7-1 塚本千葉第五ビル 3階）

1. 出席者及び資料の確認

2. 開 会

3. 会長挨拶

4. 議 題

（1）会長と三役会からの報告

- ① 被災地支援の件
- ② 役員・代議員選挙の公示について
- ③ 会員への苦情の件
- ④ 松戸荘の見学の件
- ⑤ 事務局職員の採用の件
- ⑥ 次年度事業計画と予算案の件
- ⑦ 拡大地域集会（12/15 開催予定）
- ⑧ 2020 大人の文化祭（2/22 開催予定）

（2）各委員会報告事項に対する質疑

（事前送付資料によりご確認ください）

（3）議事

- ① 災害ボランティアへの補助金支給の件
- ② 公営住宅の問題について、「福祉と司法の連絡会からの意見書」確認及び承認の件

5. 閉 会

次回理事会予定 第 6 回 理 事 会：2020 年 1 月 26 日（日）10：00～

場 所：千葉県社会福祉士会 事務局会議室

【理事会報告事項】

~~~~~  
【理事会議事・承認依頼】

- ・公営住宅の問題について、「福祉と司法の連絡会からの意見書」確認及び承認をお願いする

添付①参照

「公営住宅の保証人条項を削除することを求める意見書 案」

公営住宅の保証人条項を削除することを求める意見書

2019年10月 日

千葉県内各自治体 御中

福祉と司法の千葉県連絡協議会

千葉県弁護士会 会長 小見山大

千葉県公認心理師協会 会長 磯部 聡

千葉県医療ソーシャルワーカー協会 会長 柳田月美

千葉県精神保健福祉士協会 会長 山崎久之

千葉県社会福祉士会 会長 渋沢 茂

公営住宅は、住宅に十分な資金を投入することができない世帯でも、安心して生活の場所を確保できるようにするための、重要な生活基盤です。

ところが、現在、全国のほとんど全ての公営住宅において、契約・入居のためには保証人を用意する必要があります。保証人をつけることができない入居希望者は、公営住宅の申込みを断念したり、せっかく入居が認められても辞退したりしなければなりません。

この点、国土交通省は、2018年3月、「公営住宅管理標準条例案」を改正し、保証人を不要とする条例案を作成しました。しかしながら、全国の自治体の条例改正は進んでいません。

当会は、福祉と司法の連携などを目的にして、2018年1月に千葉県の専門職団体（千葉県弁護士会、一般社団法人千葉県医療ソーシャルワーカー協会、一般社団法人千葉県社会福祉士会、一般社団法人千葉県精神保健福祉士協会、一般社団法人千葉県公認心理師協会）が設立した団体であり、千葉県民の福祉と司法のあり方について相互研鑽している団体として、一刻も早く、公営住宅契約における保証人条項を廃止することを求め、千葉県内の全ての自治体に対し、そのための条例改正を求めます。

(本件の照会先) 千葉市中央区中央4丁目13番9号

千葉県弁護士会 電話043-227-8431

◇千葉県社会福祉士会会長職務執行状況 2019年9月1日～2019年11月2日

【活動報告】

- 9月1日(日) 理事会
- 3日(火) 倫理委員会参加
- 7日(土) 日本社会福祉士会会長会議
- 8日(日) //
- 14日(土) 災害対策本部会議
- 16日(月) 富津市災害支援
- 22日(日) 富津市災害支援
- 23日(月) 富津市災害支援
- 24日(火) 基礎研修受講者相談  
倫理委員会参加
- 28日(土) 富津市災害支援
- 29日(日) 日本社会福祉士会 SSW 意見交換会  
館山市災害ボランティアセンター訪問
- 10月3日(木) 事務職員面接
- 4日(金) 長生山武地域地区集会参加
- 5日(土) 刑事司法 SW 研修挨拶
- 6日(日) 福祉と司法の千葉県連絡協議会キャラバン旭参加
- 9日(水) 社会福祉士実習生受け入れ(~29日)
- 11日(金) 事務職員挨拶
- 13日(日) 災害対策本部会議
- 15日(火) 福祉と司法の千葉県連絡会打合せ
- 19日(土) ぱあとなあ関東連絡会議挨拶
- 31日(木) 3役会
- 11月3日(日) 理事会

◇各種委員会等

【講師派遣】

- 2019年11月10日(日) 社会福祉法人香取学園 瑞穂寮  
成年後見出張講座 講師 古澤 肇氏
- 2019年11月16日(土) 佐倉市社会福祉協議会  
佐倉市成年後見支援センター「後見人の集い」 講師 高美 修次氏
- 2019年11月24日(日) 一般社団法人社労士成年後見センター 成年後見人養成研修  
講師 小川 晴雄氏
- 2019年11月26日(火)、12月3日(火) 佐倉市社会福祉協議会 介護職員初任者研修  
講師 岡本 崇広氏

【後援・協賛】

- 2019年9月28(土) 社会福祉法人 大成会 (不二学園)  
「第35回自閉症基礎研修」、「第10回事例検討グループワーク」後援
- 2019年11月14日(木) 千葉県社会福祉協議会 「第69回千葉県福祉大会」後援

- 2019年11月27日(水) 千葉県社会福祉協議会  
「令和元年度第2回福祉のしごと就職フェア・in ちば」後援
- 2019年12月2日(月) 全国社会福祉協議会  
「第29回全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会」後援
- 開催中止⇒年12月14日(土) 鋸南町保健福祉課 「第6回安房地域包括ケア推進セミナー」名義使用
  
- ◇その他の活動
- 2019年9月25日(水) 千葉家庭裁判所 家事関係機関との連絡協議会  
小川 晴雄氏出席
- 2019年9月27日(金) 千葉県社会福祉協議会  
令和元年度千葉県後見支援センター関係機関連絡会議 小川 晴雄氏出席
- 2019年10月9日(水) 千葉市成年後見支援センター  
第3回成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワーク協議会専門調査会 佐野 由佳里出席
  
- 開催中止書面による開催へ変更⇒10月11日(金) 千葉県健康福祉部 地域リハビリテーション協議会  
岡本 武志氏
- 2019年10月11日(金) 千葉県社会福祉協議会 千葉県災害ボランティアセンター連絡会 臨時会議  
市原 久夫氏、服部 明氏出席
- 2019年10月18日(金) 千葉県弁護士会 災害関係研修会 市原 久夫氏出席
  
- 2019年10月23日(水) 佐倉市役所 成年後見利用促進に向けての面談のため来局  
小川 晴雄氏、四ノ宮 章氏
- 2019年10月23日(水)、12月18日(水) 市川市役所 障害者支援課、介護福祉課  
市川市審判請求対象者検討会 今川 純子氏出席、小川 晴雄氏出席予定
- 開催延期⇒11月9日(土) 東京社会福祉士会 関東甲信越ブロック災害連携会議  
服部 明氏出席予定
- 2019年11月14日(木) 千葉県社会福祉協議会 第69回千葉県社会福祉大会  
常陸谷 政彦副会長 代理出席予定
- 2019年11月19日(火) 千葉県災害復興支援士業ネットワーク  
千葉県災害復興支援士業ネットワーク発足式 市原 久夫氏出席予定
- 2019年11月19日(火) 千葉県健康福祉部 障害福祉課  
千葉県高次脳機能障害支援ネットワーク連絡協議会 常陸谷 政彦副会長出席予定(会長代理)
- 2019年11月22日(金) 千葉県国民健康保険直営診療施設協会  
第68回千葉県国民健康保険直営診療施設医療学会 四ノ宮 章副会長出席予定(会長代理)
- 2019年12月1日(日) 日本社会福祉士会  
2019年度 司法福祉担当者意見交換会および全国研究集会 川上 鉄夫氏、小川 知美氏出席予定

\*\*\*\* 会員情報 \*\*\*\*

10月31日現在正会員:1,516名(新入会:7名、転入:2名、退会:4名、転出1名)  
準会員6名、賛助会員2名

[研修委員会]

《報告》 研修啓発部会

1、2019年度基礎研修 報告

基礎研修Ⅰ（受講人数 60 名）

令和1年8月31日（土）から開始

基礎研修Ⅱ（受講人数 52 名）

- ① 令和1年5月26日（日） ソーシャルワーク系理論系科目Ⅰ 修了
- ② 令和1年6月16日（日） ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ 修了
- ③ 令和1年7月21日（日） ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ 修了
- ④ 令和1年8月25日（日） 地域開発・政策系科目Ⅰ 修了
- ⑤ 令和1年9月29日（日） 地域開発・政策系科目Ⅰ 修了
- ⑥ 令和1年10月20日（日） 人材育成系科目Ⅰ 修了

基礎研修Ⅲ（受講人数 44 名）

- ① 令和1年5月25日（土） 実践評価・実践研究系科目Ⅰ 修了
- ② 令和1年6月15日（土） 実践評価・実践研究系科目Ⅰ及び  
ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ 修了
- ③ 令和1年7月15日（土） 実践評価・実践研究系科目Ⅰ 修了
- ④ 令和1年8月24日（土） 権利擁護・法学系科目Ⅰ 修了

⑤ 令和1年9月28日(土) 地域開発・政策系科目Ⅰ 修了

⑥ 令和1年10月19日(土) 地域開発・政策系科目Ⅰ 修了

2、研修委員会 研修啓発部会 全体会議 実施 (別紙① 参照)

日程：令和1年9月16日(月)

場所：千葉県社会福祉士会事務局 会議室

出席者：古谷、安藤、立川、竹村、高橋、石山、田尻、俵、野口、宮下、助川、  
近藤、鈴木、小野寺、吹野、宮本、浅見、堀江

3、 研修委員会 リーダー会議 実施 (別紙②)

令和1年10月日 リーダー会議開催 議事録参照

日時：令和元年10月14日(月) 13:30～

場所：千葉県社会福祉士会事務局 会議室

出席者：浅見、宮本、宮下、石山、田尻、矢戸、鈴木、堀江(記録)

4、全国生涯研修会議 2日間 開催

(基礎研修の現状と社会福祉士養成カリキュラムの見直し、

eラーニング活用方法の検討について)

1日目：令和1年9月28日 宮下理事参加

2日目：令和1年9月29日 浅見理事参加

日時：令和元年9月16日（月）13：30～

場所：千葉県社会福祉士会事務局 会議室

出席者：古谷、安藤、立川、竹村、高橋、石山、田尻、俵、野口、宮下、助川、近藤、鈴木、小野寺、吹野、宮本、浅見、堀江（記録）

1. 基礎研修について

【令和2年度の開催について】

●日程：案を提示（配付資料参照）

- ・基礎研修Ⅰ⇒8/29を9/13に変更を希望

※課題の読み込み、パラリンピックの日程も踏まえた開催を検討

- ・基礎研修Ⅱ・Ⅲ⇒案の通り

●会場については、リブマックス千葉美浜、近隣の会場の活用を検討

事務局・清水氏と相談

- ・リブマックスへのエレベーター設置の有無を確認
- ・バリアフリーの会場を探す
- ・受講生アクセスしやすい会場を探す

●次年度の役割分担

|       | リーダー/副リーダー                     | スタッフ        | 備考                                     |
|-------|--------------------------------|-------------|----------------------------------------|
| 基礎研修Ⅰ | 堀江/鈴木、西村                       | —           | ファシリテーターについては、リーダーから声をかける              |
| 基礎研修Ⅱ | 矢戸・石山/助川（高橋）                   | 小野寺、俵、佐藤、鈴木 | ※スタッフリーダーは、助川さんが担当し、スタッフの調整は助川さんが中心に実施 |
| 基礎研修Ⅲ | 田尻/長嶋、（宮下）<br>※次年度、宮下さんに関しては検討 | 吹野、佐藤、安藤、野口 |                                        |

※浅見、宮本、宮下3理事は、全体フォロー

【その他】

●講師研修について：希望者は、9/24までに自分で申し込みを行なうこと（受講予定者…安藤、小野寺、石山、田尻、俵、野口、宮下、長嶋、堀江）

●天災に備えて、予備日を設けた方が良いのではないか？

2. 実習指導者養成研修

●日程：11/23, 24



●場所：リブマックス千葉美浜

※9/16段階で30名ほどの申し込み

●講師&スタッフ

|       | 講師    | スタッフ/アシスタント              |
|-------|-------|--------------------------|
| 11/23 | 染野・浅見 | スタッフ：大森（宮下 or 宮本）        |
| 11/24 | 染野・浅見 | スタッフ：( ) / アシスタント（高橋、近藤） |

- ・11/24に協力可能な委員をメールにて改めて募集する。
- ・スタッフ、アシスタント共にスーツ等で出席
- ※スタッフは、実習指導者養成研修受講の有無問わない
- ※アシスタントは、実習指導者養成研修受講済みの方とする

### 3. 独自研修（『この指と〜まれ』）について

- 日程：10/27（日）午後開催（詳細は配付資料参照）
- 場所：リブマックス千葉美浜
- 対象：社会福祉士に興味のある方（養成校に通っている方、会員問わず）
- 目的：
  - ・社会福祉士同士の交流
  - ・社会福祉士の仕事や業務に興味のある方の支援
  - ・社会福祉士会の周知を目指す

### 4. 非常災害時の対応

#### 【台風15号関連】

- 研修の開催にあたって
    - ・9月の基礎研修Ⅱ・Ⅲについて、受講出来ない受講生が出る可能性がある郵送、HP等で受講生に案内を送付し、実態把握を行なう。
    - 振替受講を希望する場合、他県への振替・補講の対応を行なう。
    - ・9月の基礎研修Ⅱ・Ⅲの講師について
- 基礎Ⅱ：矢戸  
基礎Ⅲ：長嶋
- ※長嶋委員が対応難しい場合は、神山委員、宮本委員が対応

#### 【委員安否確認の件】

- ・メール等で安否情報の共有を行なう？
- ・情報共有を確実に方法の検討が必要

### 5. その他

- ・謝金について：源泉徴収票が発行されることとなる。
- ・基礎研修リーダー会議 10/14（月） 13:30～ 社会福祉士会事務局  
次年度の詳細（講師選定、講義内容等）を検討

千葉県社会福祉士会研修委員会・リーダー会議録

別紙②

日時：令和元年10月14日（月）13：30～

場所：千葉県社会福祉士会事務局 会議室

出席者：浅見、宮本、宮下、石山、田尻、矢戸、鈴木、堀江（記録）

### 1. 令和2年度基礎研修について

#### 【予備日】

- ・天候不良、会場都合の関係上、3/6、7設定する。

#### 【基礎研修講師について】

##### ●基礎Ⅰ：（予定）

- ・社会福祉士のあゆみ：会長
- ・組織について：事務局長
- ・生涯研修制度について：安藤
- ・SW理論：大橋（美）、堀江
- ・権利擁護：田尻、堀江

##### ●基礎Ⅱ：（予定）

ソーシャルワーク系科目 新人の工事プレ講義実施：小野寺、堀江様

地域政策系科目：矢戸様

人材育成系科目：石山様

権利擁護科目：、浅見様（ ） （ ）あと2名本人の承諾待ち

実践評価：石山様

##### ●基礎Ⅲ：（予定）

実践研修 宮本様、宮下様

権利擁護 野口様

地域政策系科目 長嶋様

サービス経営：1回目宮本様、2回目（ ）候補予定者 あと1人 本人承諾待ち

人材育成系科目：2回目浅見様又は1回目石山様

### 2. 生涯研修会議について

### 3. 令和2年度予算について

#### ●ワンアップ研修のあり方について

- ・キックオフミーティングをやるか？

研修としてどういう内容とするかを次年度は検討をすることとする。

e x) 事例検討、基礎研修の内容の振り返り等

#### 4. 令和元年度『この指と〜まれ』研修について

- ・申込み：10名
- ・スタッフ：13名
- ・予算：10000円程度

※茶菓子は、堀江・西村が買い出しに行く。

- ・会計：浅見
- ・記録：宮本
- ・集合時間：登壇者は、13：00、スタッフ 12：30

#### 5. GSW 研修について

- ・ファシリテーションをテーマに開催を検討

#### 6. その他

令和元年度の東京成徳大学国家試験対策講座は開催中止となる。

和洋女子大学国家試験対策講座は今年度も継続開催した。

- ・淑徳大学事業は、神山委員が対応。
- ・JC 国家試験模擬試験作成：次年度も継続
- ・実習指導者養成研修：今年度、申し込み少ない。
- ・ささえ愛配分委員会について  
各委員会から、代表者を出すこととなっている。希望者があれば、浅見委員長まで。
- ・淑徳大学より、認定社会福祉士のカリキュラムについて、問い合わせあり。⇒浅見委員長が対応

## 2020年度「基礎研修Ⅲ」開催要項

開催スケジュール（※変更になる場合もあります。）

| 回数 |       | 日程                        | 科目             | 講義内容                                                                                       |
|----|-------|---------------------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 集合研修① | 5月23日(土)                  | 実践評価・実践研究系科目Ⅰ  | ・対人援助と事例研究（講義）<br>・事例研究の基本枠組み（講義）<br>・事例研究の方法としてのケースカンファレンス（講義）                            |
| 2  | 集合研修② | 6月13日(土)                  | 実践評価・実践研究系科目Ⅰ  | ・事例研究のための事例のまとめ方（講義）<br>※中間課題あり                                                            |
|    |       |                           | ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ | ・実践事例演習Ⅱ（報告会）<br>※事前課題・科目修了レポートあり                                                          |
| 3  | 集合研修③ | 7月18日(土)                  | 実践評価・実践研究系科目Ⅰ  | ・模擬事例検討会（講義・演習）<br>※科目修了レポートあり                                                             |
| 4  | 集合研修④ | 8月22日(土)                  | 権利擁護・法学系科目Ⅰ    | ・意思決定の支援（講義・演習）<br>※事前課題・科目修了レポートあり                                                        |
| 5  | 集合研修⑤ | 9月26日(土)                  | 地域開発・政策系科目Ⅰ    | ・地域における福祉活動の実際<br>○地域における福祉活動（講義・事例・演習）<br>※事前課題・中間課題あり                                    |
| 6  | 集合研修⑥ | 10月17日(土)                 | 地域開発・政策系科目Ⅰ    | ・地域における福祉活動の実際<br>○地域の課題の解決に向けた具体策について（演習）<br>※科目修了レポートあり                                  |
| 7  | 集合研修⑦ | 11月14日(土)<br>(9:30～19:30) | サービス管理・経営系科目Ⅰ  | ・社会福祉の組織と組織マネジメントの意義、会議運営（講義）<br>・福祉サービスにおける質の評価とサービスマネジメント（講義）<br>・リスクマネジメントと苦情解決システム（講義） |
| 8  | 集合研修⑧ | 12月5日(土)                  | サービス管理・経営系科目Ⅰ  | ・事例研究(苦情、リスク、サービス評価)(演習)<br>※事前課題・科目修了レポートあり                                               |
| 9  | 集合研修⑨ | 1月9日(土)                   | 人材育成系科目Ⅰ       | ・スーパービジョンのモデルセッション(講義・演習)<br>※事前課題あり                                                       |
| 10 | 集合研修⑩ | 2月13日(土)                  | 人材育成系科目Ⅰ       | ・新人教育プログラム(講義・演習)<br>※事前課題・科目修了レポートあり                                                      |

### 【注意事項】

- ・補講はありません。上記の内容で、どうしても調整できない場合は、早めにお知らせください。
- ・事前課題は、指定された科目講座日までに提出がない場合、対象となる科目講座の受講はできませんのでご承知おきください。
- ・基礎研修Ⅲの修了要件は、全ての集合研修へ出席(15分以上の遅刻・早退及び途中退席不可)、課題・科目修了レポートを提出し判定基準に達していることが必要です。

◎基礎研修は、8つの認証科目で構成されており、認定社会福祉制度の単位とするためには、基礎研修Ⅰ受講開始から6年間以内に基礎研修Ⅲまで修了する必要があります。

生涯研修制度の単位とする場合には、受講年限に制度はありません。

## 2020年度 基礎研修Ⅰ 開催要項

開催スケジュール（※変更になる場合もあります。）

|              | 日程                |       | 科目・講義内容                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------|-------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事前課題         | 提出期限<br>7月24日(金)  | 課題作成  | 生涯研修制度独自科目<br>事前課題1:「社会福祉士の役割を考える」1200字程度<br><br>ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ<br>事前課題1:「社会福祉士としての専門性について考える」800字程度<br><br>☆重要!『事前課題』の提出がない場合、集合研修①は受講できません。                                                                                              |
| 集合研修①        | 9月13日(日)          | 講義    | 生涯研修制度独自科目<br>「社会福祉士会のあゆみ」<br>「日本社会福祉士会・都道府県社会福祉士会の組織」<br>「生涯研修制度」                                                                                                                                                                         |
|              |                   | 演習    | ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ<br>「社会福祉士としての専門性について考える」<br><br>☆集合研修①を欠席した場合、それ以後の受講はできません。<br>☆集合研修①は、所属県士会での受講となります。                                                                                                                                     |
| 事前課題<br>(中間) | 提出期限<br>11月27日(金) | 課題作成  | ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ<br>事前課題2:「社会福祉士に共通する専門性の理解」1200字程度<br>事前課題3:「所属組織のソーシャルワーク実践について学ぶ」1200字程度<br>事前課題4:「所属組織以外のソーシャルワーク実践について学ぶ」1200字程度×2項目<br><br>権利擁護・法学系科目Ⅰ<br>事前課題1:「倫理綱領・行動規範の理解」1200字程度×2項目<br><br>☆重要!『事前(中間)課題』の提出がない場合、集合研修②は受講できません。 |
| 集合研修②        | 2021年<br>2月7日(日)  | 講義    | ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ<br>「社会福祉士に共通する専門性の理解」                                                                                                                                                                                                       |
|              |                   | 講義・演習 | 権利擁護・法学系科目Ⅰ<br>「倫理綱領・行動規範の理解」<br>「社会福祉の倫理綱領の実践適用」                                                                                                                                                                                          |

※社会福祉士の基礎を学び専門家としてスキル向上を図る課題となっております。課題内容は膨大ではありますが、得るものは大きいと思われれます。

### 【注意事項】

- ・補講はありません。上記の内容で、どうしても調整できない場合は、早めにお知らせください。
- ・集合研修①は、所属県士会での受講となります。
- ・集合研修②については、他県で開催されている研修に振替えることが可能です。
- ・基礎研修Ⅰの修了要件は、全ての集合研修へ出席(15分以上の遅刻・早退及び途中退席不可)、事前課題を提出し判定基準に達していることが必要です。

◎基礎研修は、8つの認証科目で構成されており、認定社会福祉制度の単位とするためには、基礎研修Ⅰ受講開始から6年間以内に基礎研修Ⅲまで修了する必要があります。  
生涯研修制度の単位とする場合には、受講年限に制度はありません。

## 2020年度 基礎研修Ⅱ 開催要項

開催スケジュール（※変更になる場合もあります。）

| 回数 |       | 日程                       | 科目             | 講義内容                                                                    |
|----|-------|--------------------------|----------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 集合研修① | 5月24日(日)                 | ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ | ・相談援助の視座と社会福祉援助の展開過程(講義)<br>・実践のためのアプローチ(講義)                            |
| 2  | 集合研修② | 6月14日(日)<br>(9:30~12:40) | ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ | ・自立生活支援とコミュニティソーシャルワーク(講義)                                              |
| 3  | 集合研修③ | 7月19日(日)                 | ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ | ・実践事例演習Ⅰ(演習)<br>※事前課題あり                                                 |
| 4  | 集合研修④ | 8月23日(日)                 | 地域開発・政策系科目Ⅰ    | ・社会資源の理解と社会資源開発(講義)<br>※事前課題あり<br><br>・連携システムのあり方とネットワーク構築(講義)          |
| 5  | 集合研修⑤ | 9月27日(日)                 | 地域開発・政策系科目Ⅰ    | ・地域における福祉政策と福祉計画(講義)<br>※事前課題あり<br><br>・社会福祉調査の方法と実際(講義)<br>※科目修了レポートあり |
| 6  | 集合研修⑥ | 10月18日(日)                | 人材育成系科目Ⅰ       | ・スーパービジョンとは(講義)<br>・スーパービジョンのモデルセッションを見る(講義)<br>・スーパーバイザー体験(演習)         |
| 7  | 集合研修⑦ | 11月15日(日)                | 権利擁護・法学系科目Ⅰ    | ・社会福祉における法Ⅰ(講義)<br>・ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅰ(講義)                               |
| 8  | 集合研修⑧ | 12月6日(日)                 | 権利擁護・法学系科目Ⅰ    | ・社会福祉における法Ⅱ(講義)<br>・ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅱ(講義)                               |
| 9  | 集合研修⑨ | 1月10日(日)<br>(9:30~19:30) | 実践評価・実践研究系科目Ⅰ  | ・実践研究の意義と方法(講義)<br>・実践研究のための記録(講義)<br>・実践評価の方法(講義)                      |
| 10 | 集合研修⑩ | 2月14日(日)                 | 実践評価・実践研究系科目Ⅰ  | ・実践研究発表の方法(講義・演習)<br>(プレゼンテーション)<br>※事前課題・科目修了レポートあり                    |

### 【注意事項】

- ・補講はありません。上記の内容で、どうしても調整できない場合は、早めにお知らせください。
- ・事前課題は、指定された科目講座日までに提出がない場合、対象となる科目講座の受講はできませんのでご承知おきください。
- ・基礎研修Ⅱの修了要件は、全ての集合研修へ出席(15分以上の遅刻・早退及び途中退席不可)、課題・科目修了レポートを提出し判定基準に達していることが必要です。

◎基礎研修は、8つの認証科目で構成されており、認定社会福祉制度の単位とするためには、基礎研修Ⅰ受講開始から6年間以内に基礎研修Ⅲまで修了する必要があります。

生涯研修制度の単位とする場合には、受講年限に制度はありません。

【添付資料】

【活動報告】

○ 第4回運営委員会報告

日時：2019年10月23日（水） 18:30～ 20:30

場所：千葉県社会福祉士会事務局会議室

出席：越後谷、太田、小川、奥野、朽名、櫻井、四ノ宮、高美、田中、中山、服部、古澤、吉田

報告：

① 第3回 ばあとなあ関東甲信越ブロック連絡会

10月19日（土） 13:00～16:30 千葉県社会福祉センター 29名参加

（新潟県：1、長野県：1、群馬県：2、山梨県：1、栃木県：3、茨城県：2、埼玉県：1、神奈川県：3、東京都：3、日本会：1、ばあとなあ千葉：11）※数字は参加者数

② 登録員のしおり 配布の件

③ ◆研修部会：成年後見人材育成研修 10月26日（土）終了 35名（2名茨城県含む）

・名簿登録研修：11月23日（土）予定

◆コーディネーター部会：上期（4月～9月）の受任実績は、昨年度の160件から190件に増加している。登録者が260名いるが受任可能な方が140名を切る水準で苦慮。

・情報漏洩対策：クラウドの導入によりペーパーレスで受任確認が出来るようになった。

・特別な事情がないかぎり家裁からの資料を事前に候補者へ送付し検討していただくことは、お断りしている。また、候補者には審判が確定するまでの質問等はコーディネーターを通じてお願いする。

◆業務管理部会：活動報告書1,200件の読み込みをした。また、個別面談者は、困難事例の受任者、記載内容に問題がある方、面談希望者、受任歴3年程度の受任初心者と実施。

・初めての受任時点での不安解消のため、地域別にメンター制の創設を検討する。

・来年度の個別報告は、活動報告書・財産管理質問票の提出で実施する。預金通帳等（写し）の提出は、継続して検討する。

◆渉外担当：ミニパンフ5,000部増刷。包括等関係先にも配布。

◆未成年後見担当：未成年後見名簿登録員は9名（内、3名は11/30、12/1の研修受講後）今後、規定、名簿、フォロー研修、ばあとなあ東京への訪問など予定。

討議：

① メーリングリストのサービス終了について

・現行の登録員MLが2019年12月2日にサービスが終了。

・代替サービスを11月1日から運用開始した。⇒承認

② 成年後見人養成研修修了者・人材育成研修（未登録者）の取扱いについて

- ・いかなる理由があっても11月の名簿登録研修後、翌年4月までに名簿登録をしない場合、成年後見人養成研修修了者としての資格を失効する。 ⇒承認

③ ささえあい制度にかわる新しい報酬制度について

- ・規定類の新設：ばあとなあ千葉助成制度 ・助成金の上限は15万円/年
- ・規定類の改訂：報酬会費は受任件数×2,000円とし、上限を30,000円とする。
- ・規定類の廃止：規則第5条負担金規則

④ 成年後見制度利用支援事業の整備に関する要望書 ⇒承認

- ・千葉県内の各自治体に助成制度の整備と拡充を要望する。
- ・(要望骨子) 市町申立に限定せず、本人や家族等による申立案件にも適用すること。生活保護世帯や非課税世帯に限定することなく、課税世帯も含め「助成がなければ成年後見制度の利用が困難な方」へと拡充すること。

⑤ 2020年度 事業計画・予算案について

- ・相談事業：初心者支援強化のため訪問相談回数を拡大した。(4回から30回)
- ・各種報酬は、千葉会の規程や実情に合わせ、予算案を作成。
- ・ばあとなあ千葉ニュース、電話相談に関しては配信方法や、転送装置の使用などにより、経費削減につなげる。
- ・予算案については、再度、精査して取りまとめを行う。

【理事会決議・承認依頼事項】



【添付資料】

【活動報告】

○ 2019年度 第1回 ささえあい制度配分委員会 報告

日 時：2019年10月24日（木） 19：00～ 20：20

場 所：四ノ宮福祉事務所

出 席：総務委員会：太田、総合相談委員会：田中、司法福祉委員会：吉田、ぱあとなあ千葉：小川

討 議：

- ・第1回 ささえあい制度配分委員会 申請案件の審議  
ぱあとなあ千葉：8件
- ・ささえあい制度配分委員会 運営の仕方について  
今後の対応、会場等について検討する
- ・その他  
来年度の予算案について

【理事会決議・承認依頼事項】

- ・第1回 ささえあい制度配分委員会に提出された案件審議について  
今回、8件の申請を受理し、5件について承認しましたので、ご確認をお願いします。
- ・総額：54万円（5件）  
内訳： ①6万円×1件=6万円  
②12万円×4件=48万円  
（申請内訳）11月3日に配布

## 司法福祉委員会

### 【報告事項】

#### 1 司法福祉連携協議会（千葉県弁護士会刑事弁護センターとの協議会）

日 時 2019年9月26日 午後6時から

参加者 6名（川上、越後谷、吉田、小川、渡辺、大浦）

概 要

- ① 刑事司法ソーシャルワーカー養成講座応用編の打合せ
- ② マッチング支援事業にて弁護士より依頼あり。次回、事例発表する。

#### 2 刑事司法ソーシャルワーカー養成講座 応用編

（認定社会福祉士制度の分野専門研修）

日 時 2019年10月5日（土）、10月6日（日）

場 所 千葉県弁護士会 3階大会議室

受講者 33名（修了者32名、受講欠席者1名）

研修担当7名（小川、三代川、保田、藤巻、宮崎、足立、大浦）

- \* 各講義テーマは、刑事司法の場における福祉の実践に即した「精神障害者の特性と犯罪」、「知的障害者のコミュニケーション特性に応じた聴取と支援」。
- 演習においても、グループワークが活発に行われていました。

以上

【報告事項】

I. 台風 15 号, 19 号に関して, 「千葉県社会福祉士会大規模災害対応ガイドライン」に基づく 対応状況について

1 災害支援本部の動向等について

| 日時                  | 活動内容                                                                                                             | 出席者                          | 備考          |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|-------------|
| 9 月 13 日<br>PM5 時   | 災害支援本部立上げ                                                                                                        |                              | 会長指示        |
| 9 月 14 日            | 第 1 回災害支援本部会議<br>①日本会への報告 ②協力可能者の再募集<br>③支援先: 鋸南町, 多古町, 富津市, 館山市                                                 | 会長, 常陸谷, 榎林, 市原, 服部          | 本部詰め:<br>服部 |
| 9 月 16 日            | 第 2 回災害支援本部会議<br>支援活動状況, 内容の確認                                                                                   | 会長, 服部, 市原                   |             |
| 9 月 29 日<br>(於: 館山) | 第 3 回災害支援本部会議<br>下記 2 (4) を参照                                                                                    | 会長, 常陸谷, 榎林                  |             |
| 10 月 13 日           | 第 4 回災害支援本部会議<br>会としての支援活動の範囲<br>①災害ボランティアセンターを開設中<br>②災害 VC, 行政等からの要請<br>③今後, 新規又は継続支援の要請があった場合は, その都度災害支援本部で協議 | 会長, 榎林, 常陸谷, 四ノ宮, 浅見, 服部, 市原 |             |

2 災害支援本部会議並びに災害支援地現地訪問報告 (日時 令和元年 9 月 29 日)

(1) 千葉県災害ボランティアセンター

①訪問者: 常陸谷副会長, 榎林事務局長

②鈴木所長に千葉県内の災害ボランティアセンターの運営状況並びに, 県内社協, 関東ブロックの応援状況について確認。

被害が大きかった南房総市, 館山市, 鋸南町, 富津市は関東ブロックが 10 月いっぱい 5 人体制の支援を実施。県内社協については 1 月以降, 支援人数が減少していくと予測される。

(2) 鋸南町災害ボランティアセンター

①訪問者: 常陸谷副会長, 榎林事務局長

②社協事務局長および災害ボラセン副センター長吉田氏より, 今後も引き続き継続支援要請を受ける

③現地支援活動を行っている, 市原災害対策委員長, 山口理事, 大輪氏, 安藤氏と面談

災害ボラセンについては今まで支援を行ってきたチームで継続支援を実施。

併せて, 地区担当が地域を回れていないという声も聞かれていることから, 地区社協業務等の支援などの応援もできることを伝えていく

④10 月 21 日追記: 災害ボランティアセンターは 22 日をもって閉所, 通常のボランティアセンターへ移行

(3) 館山市災害ボランティアセンター

①訪問者：渋沢会長、常陸谷副会長、榑林事務局長

②社協事務局長、次長より、10 月中は災害ボラセンを開設するので今後も引き続き継続支援要請を受ける。

③市川社協鶴ヶ谷局長より、資材が足りていない状況をヒアリング。多古町災害ボラセンに千葉県社会福祉士会より寄贈したパール、のこぎり、カッター、ドライバー等の資材を宅急便にて館山市に送る手配を多古町ボラセン佐藤氏に依頼

④日本社会福祉士会中島副会長（広島県士会）より本会に寄付いただいた水を 14 箱、

(4) 第 3 回災害支援本部会議

①日 時 令和元年 9 月 29 日 14:40~15:10

②場 所 館山市役所 4 号館 館山市災害ボランティアセンター

③参加者 渋沢会長、常陸谷副会長、榑林事務局長

④今後の支援についての確認

多古町：災害ボラセンは土日のみの開設となるが、今後も今まで支援したチームで継続支援していく。終結に向けての支援をどのように行っていくかが課題。近日中に多古町行って打ち合わせをしてきますので、また報告いたします。

10 月 21 日追記：10 月 20 日をもって活動終了

鋸南町：災害ボラセンについては今まで支援を行ってきたチームで継続支援を実施。地区担当が地域を回れていないという声も聞かれていることから、地区社協業務等の支援などの応援もできることを伝えていく。

富津市：(当会としての) 活動終結

館山市：支援活動を行える支援者を募集する。会の HP、三団体、関東ブロックに要請を行い、支援可能な人は活動前日の 15 時までに、メールにてエントリーを受け付ける。

⑤その他 災害対応ガイドラインに基づき、活動者への旅費及び活動費として 5,000 円を支給することをホームページに掲載する。

II. 千葉県からの当会に対する協力要請について

(1) 10 月 15 日午後 5 時：当会会議室にて

千葉県健康福祉部健康福祉指導課福祉人材確保対策室 関川智也主事

(2) 災害福祉広域支援ネットワーク体制の構築について

被災地では広域的な支援が必要であるが、特に福祉分野については、支援の仕組み、受け入れの仕組みが構築されておらず、支援の受け入れが効果的に進まないなど、多くの問題・課題が表面化したため、各都道府県において災害支援ネットワークの構築が求められており、千葉県も同体制の構築を目指すので千葉県社会福祉士会も参画願いたい。

(3) 災害福祉支援チーム「DWAT」の編成

大規模災害時に、要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児等）に対し適切な支援（避難所整備、福祉避難所への誘導、被災者のケア等）を行うため、介護関連資格を有する専門職（社会福祉士、介護福祉士、ケアマネージャー、精神保健福祉士、保育士等）で構成。

(4) 協議会の設立

- ・関係団体（20団体程度）に設立協力に向けて働きかけをしている。
- ・11月中下旬に準備会を予定し、その後勉強会等を計画。

Ⅲ. 千葉県社会福祉士会大規模災害対応ガイドラインに基づく「被災地支援活動協力員」名簿の更新について

- ・現在の登録者数 57名
- ・新規・継続を含め現時点での登録申し込みは 50名
- ・現在の名簿に登録されている方で、更新についての意思を確認中 31名
- ・12月1日をもって名簿を確定

Ⅳ. 災害対策委員会の活動状況

| 日時                   | 活動内容                                                                                                                          | 出席者    |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 10月11日<br>(社会福祉センター) | 千葉県災害ボランティアセンター連絡会臨時会議<br>①応急防水（ビニールシート）施行による家屋補修の支援について<br>②台風19号接近に伴うボランティアセンターの対応について<br>③県・市町村災害ボランティアセンターへの支援と今後の方向性について | 市原, 服部 |
| 10月18日<br>(千葉県弁護士会館) | 災害時の支援制度を活用した生活再建<br>講師：静岡県弁護士会 永野海                                                                                           | 市原     |

